

ITI

Section Japan

Certified Specialist for Implantology



ITI 日本支部公認インプラントスペシャリスト

本制度は、インプラント治療および関連組織再生に関わる幅広い学識と高度な専門技能を有する人材の育成を図り、医療の貢献ならびに国民のQOL(生活の質)の改善に貢献することを目的として2017年2月に発足しました。



ITI Section Japanは、International Team for Implantology (ITI)の支部として1999年に組織化され、現在1,200名を超えるメンバーが在籍する世界第2位のセクションへと成長しました。

セクションの新たな取り組みとして発足したこの制度では、審査に合格した日本のフェローおよびメンバーに対し独自の公認資格を交付します。

詳細は裏面およびウェブサイトをご確認ください。

www.iti-japan.org/specialist/



ITIとは

International Team for Implantology (ITI)は、インプラント歯学および関連領域におけるあらゆる分野の専門家が結集した学術団体です。ITIは現在、世界27のセクションに17,000名を超えるメンバーが在籍し、ネットワーク形成と交流を積極的に促進しています。患者利益のために治療方法と結果を継続的に向上させることを目的として、ITIフェローとメンバーは自身が持つ研究と臨床に関する知識と専門性を、ミーティング/コース/コンGRESS等において常に共有し合っています。

ITI Section Japan Certified Specialist for Implantology

規程類は改定されることがあります。
申請前に必ず最新情報を
ウェブサイトでご確認ください。

ITI 日本支部公認インプラントスペシャリスト



Webサイトへ
アクセス



規程の
確認



手引きの
確認



申請書の
ダウンロード



[www.iti-japan.org/
specialist/](http://www.iti-japan.org/specialist/)

公認までの流れ



暫定期間の申請資格

暫定期間は
2019年まで

- (1) 歯科医師または、医師の免許を有していること。
- (2) 申請時に2年以上継続してITIメンバーとして在籍し、会費を納入していること。
- (3) 申請時に2017年1月以降に開催されるワールドシンポジウム、ナショナルコンGRESS、セクションミーティング、リージョナルスタディークラブミーティング、公認インプラントスペシャリスト教育講座のいずれかに1回以上参加していること。ただし、リージョナルスタディークラブミーティングは支部単位で開催し、スタディークラブコーディネータの承認を得たものとする。
- (4) ITIフェロー2名の推薦が得られること。
- (5) 申請前の2年間に最終補綴装置を装着した30症例以上のインプラント治療を行っていること。ただし、インプラント埋入は申請前2年間以前であっても構わない。

★暫定期間終了後

- (3) 申請の前々年から申請時まで開催されたワールドシンポジウム、ナショナルコンGRESS、セクションミーティング、リージョナルスタディークラブミーティング、公認インプラントスペシャリスト教育講座のいずれかに2回以上参加していること。ただし、リージョナルスタディークラブミーティングは支部単位で開催し、スタディークラブコーディネータの承認を得たものとする。
- (6) 申請前の5年間に、その期間中にインプラント埋入から最終補綴装置装着までを終え、装着後1年以上経過した20症例以上のインプラント治療を行っていること。

申請受付期間

2017年	7月1日～31日 、12月1日～31日	2019年以降	7月1日～31日	年1回
2018年	7月1日～31日、12月1日～31日			

暫定期間の申請書類

- 申請書(最新版) ■ 履歴書(最新版) ■ 申請料納入済領収書コピー
- 歯科医師免許証コピー ■ ITIメンバー履歴証明書(ご自身のITInet プロファイルページのコピー)
- ITI学術大会(教育イベント)の名札または参加証明書のコピー
- ITIフェロー推薦状2通(手書きの署名の原本、FAX・PDF不可)
- 規程第8条(5)を証明する所定の書式による症例一覧

★暫定期間終了後

- 規程第8条(6)を証明するインプラント埋入直前(6か月以内)及び最終補綴装置装着後のパノラマエックス線写真(CTデータを用いた同様の画像でも可)のコピーを含む所定の書式による症例報告書

申請料

- 10,000円

審査結果

各申請受付終了日より2～3か月後にEメールで通知されます。

登録料

- 30,000円

登録・認定証発行

登録料納入後、ITIセクションウェブサイトにて氏名等が掲載され、認定証が発行されます。